

# 学校行事における行事支援組織の役割に関する研究

## A Study of the Role of Support Organization in School Events

柴崎直人

Naoto SHIBAZAKI

本研究は集団宿泊的行事である臨海学校を支援する組織とその意義について、とくに卒業生が中心的役割を果たす事例を学習院初等科の臨海学校である沼津海浜教育を手掛かりとして考察したものである。その結果、沼津海浜教育は平成20年の学習指導要領改訂において学校行事の重点項目として特に意識して行うべきとされた「自然の中での集団生活」「伝統と文化に触れる」「異年齢交流」を十分にカバーする、今日の教育課題に対応する優れた行事であることが示された。そしてまた、そこに関与する学習院游泳会という卒業生による支援組織の存在が、安全の確保、水泳指導者数の量的・質的確保、教員の過重負担の軽減などの「臨海学校実施における今日的な課題」の解決に関して、きわめて有益かつ重要な役割を果たしていることが明らかになった。

キーワード：臨海学校、学校行事、日本の伝統・文化、日本泳法

### 1. はじめに

平成20年に改訂・告示された新たな学習指導要領下において、学校行事の精選および重点化は、学校の小規模化や週五日制の実施に伴い、教員の負担軽減や授業時数確保への期待とともにすすめられてきた。

なかでも臨海学校は、教員の負担の大きさなどから以前から実施が敬遠される傾向にあった。しかしこれは集団生活を経験させる中で精神面と肉体面の成果を得させることが可能な、人間形成に重要な役割を果たす行事として、学校行事に求められる今日的課題を解決しつつ「生きる力」の獲得が期待できる、有用な活動でもある。

特別活動のねらいとして、望ましい集団活動を通して集団への所属感や連帯感を深める自主的・実践的な態度を養うことなどが挙げられるが、新たな学習指導要領において従来よりも重視されるべきとされる内容が、「伝統と文化に触れること、そして自然の中での集団宿泊をすること」である。柴崎は臨海学校において日本泳法文化の資源を活用することが、上記の課題解決に資すると指摘した<sup>(1)</sup>。これは同時に、「日本泳法を核とする集団・組織」という資源を学校が認知し、活用する機会を手に入れることでもある。

本研究は、日本泳法とかかわりのある臨海学校の事例を取り上げ、それを支援する組織に注目して、その役割について考察し、臨海学校支援組織が学校教育に資する可能性を探ることを目的とする。

### 2. 臨海学校実施における今日的な課題と方策

#### (1) 戦後の臨海学校

東京都をはじめとする首都圏の小学校を例に挙げれば、臨海学校の開校数は、昭和20年代から40年頃にかけてピークを迎えている。新聞報道では、昭和23年に「今年から復活」として紹介されており<sup>(2)</sup>、昭和30年には「記録破りの臨海学校」と、その隆盛ぶりがうかがえる<sup>(3)</sup>。しかし40年代半ばになると減少に転じることとなる。これは、厚生白書(昭和44年版)の記述に「大都市周辺の海水浴場では海水の汚染が著しく、水浴に不相当と考えられる例が多い<sup>(4)</sup>」とあるように、この年の6月に、厚生省が全国の主要海水浴場について大腸菌汚染で海水浴に不相当との見解を発表したことが大きな原因となっている。

また、海の汚れ以外にも、往復の交通ラッシュや泳げない教員の増加などが臨海学校の障害となった。

海水浴場は行楽地であり、レジャーを楽しもうとする一般客の集中により、その行程を集団で往復することは困難を伴った。また、目的地に到着しても、指導水域の確保がまた困難であった。一般客の存在によって、浜や游泳区域が十分に確保できないためである。

泳げない教員の増加は、女性教諭の増加という背景があった。当時の女性教諭には泳げないものが多く、講習会を盛んに開いてもやっと泳げる程度であり、生徒の安全を確保するには心もとなかった<sup>(5)</sup>。

安全確保への不安は水の事故への不安である。その対応としては人員を増加して監視の目を増やすか、スポーツクラブの水泳指導員など他の組織から人材を確保して指導の質を高めるか、教員の水泳指導力を向上させるかという三種が考えられる。ところがどれも相応の予算や研修が必要であり、十分な対応がとれないまま、臨海学校の実施を見直す学校が増加することになる。

東京都の小学校において、昭和45年には、中央区、目黒区、港区、豊島区、練馬区などが学校によっては臨海学校を中止し、林間学校に力を入れたり、学校プールでの体力づくりを強化することになった。昭和46年には目黒区で、海の汚染、交通ラッシュ、泳げない女の先生の引率などを理由として22のすべての小学校が臨海学校を中止している<sup>(6)</sup>。目黒区教育委員会はこれについて「山にくらべ事故の危険性が高いことも理由のひとつ」とコメントしている。

この傾向はその後にも継続しており、平成11年には都内の公立小学校における林間学校の実施率が9割であるのに対し、臨海学校の実施率は3割であった。実施状況は自治体によるばらつきが見られ、平成16年度の東京都中野区では臨海学校を実施する公立小学校はなかった。

新宿区では、児童・生徒数が多かった昭和40年代には、新宿区単独で、8カ所の林間・臨海施設を持ち(借り上げ含む)、夏休み中に1万5千人が行事に参加していた。しかし、平成に入ると年間で5千人台にまで減少したため、区は施設を減らし、参加率の低い中学生の林間・臨海学校を平成12年に廃止している。新宿区の直営施設であった館山塩見臨海学園も、平成20年3月31日で廃止となっている。また平成20年度の埼玉県の県立高校では、全153校のうち、遠泳をおこなう臨海学校を実施したのは浦和・熊谷・蕨の3校であり、全体の約2%の学校しか実施しない行事となっている。

## (2) 臨海学校が実施されない理由

臨海学校が実施されない理由について、村川・今村<sup>(7)</sup>は、「臨海学校引率教員の過重負担」と「指導者不足」「事故対策」を挙げて、「一つの学校で水泳の指導者を集めることは大変であり、生活指導も水泳指導も学校の先生に負担がかかってしまう。少しでも負担を軽減しようとすれば経済的な負担が大きくなる。」「教育委員会が全面的にバックアップし、施設、指導者の派遣など協力援助し、教員の負担を少しでも軽くする方法は今後さらに検討されなければならないだろう」と指摘している。つまり教員の負担軽減に関しては学校の組織内での自助努力には限界があるため、外部からのなんらかの支援が不可欠ということである。

宿泊的行事ということで一定期間家庭を離れなければならない事情から強い意欲を示さない教員が増加し、十分な参加教員数の確保が難しく、さらに、学校の活動のなかでも突出して生命の危険度が高いということから、臨海学校の実施が躊躇される傾向がある。

矢野・三村<sup>(8)</sup>は平成17年に「学校週五日制の実施による授業時間数の削減」、「教師の指導力低下」を挙げた。授業時間数の削減は、臨海学校の事前指導やそれに先立つ計画などに十分な時間を割くことの困難を招き、そこに教師の指導力低下が加わると教育効果や安全性への疑

問が増すことにつながるというものである。

教師個人の資質が指導に影響を与えるのは当然のことであるが、レジャーの多様化による海水浴や磯遊びなどの「海の体験」の不足や、「水泳はプールで学べるので、わざわざ海に行く必要はない」とする自然からの学びへの無関心など、教員個人の経験的要因による海や自然への理解や関心の薄さが「臨海学校離れ」に拍車をかけていると考えられる。

これらを含めて、臨海学校が実施されない理由、行事の精選の過程で淘汰される理由をまとめると、次のようになる。

### [安全的要因]

- 安全確保の困難
- 事故対策

### [経済的要因]

- 安全(人員)確保への予算不足

### [人的要因]

- 指導教員の不足
- 教員の指導力の低下
- 教員の自然体験・自然理解の不足
- 引率教員の過重負担

### [外的要因]

- 天候による左右
- 海洋汚染(注)
- 学校週五日制の実施による授業時間数の削減

## (3) 臨海学校実施における今日的課題

以上から、外的要因を除いた臨海学校実施における今日的課題として次の3点が示される。

- a) 安全の確保
- b) 水泳指導者数の量的・質的確保
- c) 教員の過重負担の軽減

安全の確保については海上において児童生徒を見守る人員をできるだけ増やすことに尽きる。行事に参加する人数の増加が不可欠である。

学校行事における引率数は市町村教育委員会によってその基準が定められている。たとえば栃木県西方町教育委員会の訓令<sup>(9)</sup>では引率者数について原則として、次のように定めている

- 小学校 児童20人～25人につき1人
- 中学校 生徒20人～30人につき1人

山梨県上野原市教育委員会の規則<sup>(10)</sup>には、小中学校の校外行事における引率教職員数が次のように定められている。

『第12条 修学旅行・遠足を除くその他の校外行事の日数は、4泊5日以内、目的地は、県内及び近接都県とし、その引率の教職員数(引率の責任者及び養護関係職員を除く。以下この条において同じ。)は、参加児童・生徒数30人に対して、1人をくだってはならない。ただし、登山、水泳等危険を伴うおそれのある校外行事を引率す

る教職員数については、参加児童、生徒数15人に対して1人をくぐってはならない。』

茨城県小美玉市教育委員会訓令<sup>(11)</sup>では、『(4) 実施上の注意事項』として、

『エ 指導者には、原則として学校職員を充てなければならぬ。』

オ 指導者は、入水前後の人員の掌握と、水泳中における監視に専念しなければならない。

カ 指導者は、少なくとも「児童生徒15人につき1人を充てなければならない。』

など、具体的な指導内容や留意点に言及している。

北海道松前町立学校行事実施基準<sup>(12)</sup>においては、

『引率者、指導者についてはその水泳能力を考慮し、管理および指導の責任分担を明らかにしておくこと。』

なお、引率教員は児童、生徒20名に付1名以上を配し、あらかじめ人工呼吸法、その他必要な救助法を訓練しておくこと。』とあり、人工呼吸や救助法に関する知識等が必要であることが示されている。

北海道礼文町校外行事(林間学校、海浜〔水辺〕学校、野外旅行)実施基準<sup>(13)</sup>のように『児童生徒凡そ10～20名につき1名以上の割合で適任者を配置すること。』と10人に1人を充てることが望ましいとする自治体も存在する。

このように、自治体および児童と生徒などの相違はあるが、およそ10人から30人に対して1人の引率教職員が必要とされていることがうかがえる。平成21年度学校基本調査によれば平成21年度5月1日現在の小学生総数7,063,606人に対して小学校数が22,258校であり、1校の平均在籍数が約317人、1学年あたり約53人となる。仮に15名に1名とすれば、学年全体の行事として実施する場合には管理職と養護教諭を除いた4名の引率教員が必要となる。100名ならば7名となる。それぞれ2～3学級の編成であることを考えれば、当該学年の担任だけでは対応が不可能であり、安全の確保のために相応の人員の配置が必要であることがわかる。臨海学校において30名の児童生徒を1人の教員で担当することは現実的ではなく、いかに多くとも20名につき1名までにとどめなくては安全性の面で十分とは考えられない。しかもこれは水泳指導能力の可否を含まない数値であることに留意すべきである。

水泳指導者の数は、体育科教員のほかに水泳指導が可能な人材をいかに確保するかが重要である。教員内での適任者は限られ、また当該する人物だけが毎年必ずその期間に家庭を離れなければならない、という不均衡も無視できない。

水泳指導者の質としては、海における泳法を指導できる能力を備えた人物の確保が望まれる。自然の水は「生きている水」であり、潮の干満や地形、気象条件によってさまざまな状況を作り出す。それに対応できる知識と経験を持つ指導者の有無は安全性にも関連する臨海学校

運営上の重要な要素といえる。

教員の過重負担については、宿泊を伴う行事において、さまざまな事前の準備も必要とする水泳指導(含む準備)と生活指導の両方を行うのは困難であり、教員の負担は昼夜を通して通常の集団宿泊の行事よりも増加する。とくに体育科教員は、計画をはじめ業務の質・量の負担が著しく、その軽減が必要であろう。

#### (4) 課題解決への方策

上述の課題を解決する方策としては、次の2つが考えられる。

① 教員の参加数の増加

② 教員を支援するものの登用(外部指導者など)

しかし、教員の参加人数の確保には「学校にとって重要な行事である」との共通理解をはかり、協力を募らなくてはならない。水泳指導が可能な教員ばかりが駆り出されるという事態も回避する必要があるなど、人事上の限界が存在する。また、スポーツクラブの水泳指導者やライフガードなどの教員を支援する外部指導者の登用は、泳法の指導や救命法の知識という面では理想的であるが、誰でもいいわけではなく、条件として海上の安全確保に必要な能力(泳力、指導力、海に関する知識、健康・安全に関する知識)が求められる。

このような能力を備えた専門家を一定の期間と人数を拘束するためには予算上の限界が存在しており、臨海学校の望ましい運営を、これらの「限界」が妨げているとすることができる。

しかしなかには、このような限界を卒業生による組織的支援によって突破している事例も存在する。

### 3. 卒業生と臨海学校の関係性

#### (1) 臨海学校に卒業生を介在させる学校

臨海学校に卒業生を介在させる学校は国公立の小中高にわたり見受けられる。以下に例を示す。

学芸大学附属大泉小学校

筑波大学附属中学校

東京都立日比谷高校

東京都立九段高校(千代田区立九段中等教育学校)

埼玉県立蕨高校

開成中学校

学習院初・中・女子中等科

巣鴨中学校

成城中学校

和光中学校

東海中学校

帝塚山学院小学校

日出学園小中学校

卒業生の登用には次のような利点が考えられる。

- 人物的に信頼性が保障される

- 低コストでの登用が可能(交通費+日当)
- 連携がとりやすい(扱いやすい・指示しやすい)
- 学校の雰囲気を理解している

## (2) 卒業生による支援組織が存在する学校

上記の中には、卒業生が独自に組織して継続的な活動を行う臨海学校支援団体が存在する学校もある。その学校名と組織名称は次の通りである。

- 学芸大附属大泉小学校 「泉友会臨海スタッフ」
- 筑波大学附属中学校 「桐游倶楽部」
- 日比谷高校 「一水会」
- 日出学園小中学校 「瑞穂会」
- 巣鴨中学校 「巢泳会」
- 学習院初・中・女子中等科「游泳会」
- 開成中学校 「油屋会」

卒業生の登用には次のような利点が考えられる。

- 人物的に信頼性が保障される
- 低コストでの登用が可能(交通費+日当)
- 連携がとりやすい(扱いやすい・指示しやすい)
- 学校の雰囲気を理解している

さらに卒業生で組織された集団の存在は低コストでの人材の確保と供給の円滑化がある程度保障され、さらに学校の文化・伝統の伝承や「望ましい集団」活動のモデルとしての活用が期待できるなどの利点を備えており、今日的課題の解決策のひとつとして注目すべきものであろう。それら組織の多くに共通するのは、日本泳法の文化を備えている点である。

## (3) 卒業生による支援組織と日本泳法

### ① 関係流派名称

日本泳法の文化を備える学校と関係流派名称は次の通りである。

- 筑波大学附属中学校 「桐游倶楽部」 水府流太田派
- 日比谷高校 「一水会」 神伝流
- 日出学園小中学校 「瑞穂会」 神伝流
- 巣鴨中学校 「巢泳会」 水府流太田派
- 学習院初・中・女子中等科「游泳会」 小堀流踏水術
- 開成中学校 「油屋会」 水府流太田派

このように、卒業生による支援組織が活動する学校の多くが、日本泳法と何らかのかかわりがあることがわかる。

### ② 日本泳法とは

日本泳法とは、日本水泳連盟が公認する6種の水泳競技(競泳、飛込、水球、シンクロナイズドスイミング、日本泳法、オープンウォータースイミング)のひとつである。報道などでは古式泳法と呼ばれることもある、江戸時代初期から約400年の歴史を持つ日本の伝統文化である。甲冑を着用しての泳法や、水中での格闘術、立ち泳ぎでの射撃(水射)など、武術としての技法や、操船術も含む流派も存在するように、現代の競泳とは異なり、

武士のたしなみとして発達した。

現在、日本水泳連盟により公認されている流派は12流派であり、そのほとんどは江戸時代に確立されたものである。神統流、小堀流踏水術、山内流、神伝流、水任流、岩倉流、能島流、小池流、観海流、水府流水術、向井流水法、水府流太田派がそれである。

卒業生による支援組織の多くが、上記のいずれかの日本泳法とかかわりがあるが、このうち臨海学校にのみ特化して組織された特徴的な団体として、学習院游泳会の事例に注目し、卒業生支援組織とその役割について概観したい。

その活動としては学習院初等科・中等科・女子中等科の臨海学校の援助があるが、ここでは活動が概観に相当と考えられる初等科の「沼津海浜教育」を取り上げて紹介する。

## 4. 学習院游泳会と臨海学校の支援

### (1) 学習院と臨海学校

#### ① 学習院とは

弘化4(1847)年、京都に公家の教育機関として開かれた学習所がその発祥で、明治維新とともに東京に移った。第二次世界大戦までは宮内庁所管の官立学校として皇族・華族の教育機関であったが、昭和22年から財団法人化、昭和26年から学校法人化された私立学校である。学習院では各科の臨海学校を、実施している地名にちなんで「沼津遊泳」と総称している。初等科においては特に沼津海浜教育と呼称している。

#### ② 学習院の臨海学校

学習院における游泳指導の歴史は次のようなものである。

- |       |      |                                    |
|-------|------|------------------------------------|
| 1877年 | 明治10 | 東京神田にて京都より移転・開校                    |
| 1880年 | 明治13 | 隅田川両国の中洲にて水泳訓練開始<br>※当時は水府流太田派に学ぶ。 |
| 1892年 | 明治25 | 神奈川県片瀬へ移転<br>※小堀流踏水術による訓練開始        |
| 1912年 | 明治45 | 沼津游泳場寄宿舎 落成                        |
| 1913年 | 大正02 | 沼津での游泳開始                           |

このように、隅田川水泳訓練からはおよそ130年、静岡県沼津ではおよそ100年の游泳訓練の歴史がある。

#### ③ 現在の臨海学校実施状況

学習院における夏季の沼津遊泳実施状況を時系列で示す。

##### 【中等科】

- 7月下旬前半4泊5日
- 中等科1・2年生希望者(100名程度)が参加。
- 3年生は助手見習いとして10名程度参加。
- 3km・2km等の遠泳を実施。

##### 【初等科】

- 7月下旬後半4泊5日

- ・初等科6年生希望者で、例年9割以上(120名程度)の参加がある。
- ・2km・1km・(900m)200mの距離泳を実施。

#### 【女子中等科】

- ・8月上旬前半4泊5日
- ・女子中等科2年生全員参加(200名程度)。
- ・3km・500m・200mの距離泳を実施。

#### ④ 游泳訓練の目的(学習院初等科)

- i 海・川・池等の水(自然の水、プールなど人工の水とは違う)の中で柔軟な動き、且つ対処できる技術を身につけ、水の事故を未然に防ぐと伴に、自然に親しむことを学ぶ。

自然の水は、流れ・波・水温・水深・水底等で想定外の水の変化が起こる。従って一般的な水泳の授業で学ぶような競泳の4泳法とは異なる泳法を体得する。

- ii 距離・隊列泳(1時間・2km)を通して、団体(相互扶助の精神)・耐泳を体験する。

#### (2) 学習院初等科の沼津海浜教育

6年生の希望者(ほぼ全員120~130名)が参加する4泊5日の行事である。日本泳法の一流派である小堀流踏水術の手繰遊(たぐりおよぎ)という平泳ぎで「生きた水」を泳ぐ。競泳の平泳ぎとはその目的が違い、速く泳ぐよりも生きた水を長く泳ぐための泳法を学ぶ。

教員はこの行事を重要な教育活動として考えており、「学習院そのもの」「学習院の伝統と文化が凝縮したもの」と保護者説明会で紹介することもある。単なる学校行事というよりも、学校の精神を伝承するための最適な機会と考えている。

学習院初等科のホームページには、沼津海浜教育の特徴について次のような記述がみられる<sup>(14)</sup>。

- ・伝統の継承を重視した水泳授業
- ・自然の水に接した時に対応できる泳ぎ(平泳ぎ・横泳ぎ・立ち泳ぎ)を中心に指導
- ・6年生では、初等科水泳の集大成として沼津海浜教育を行う
- ・泳ぎの目標：刻々と変化する自然の生きた水である海で、隊列を組み、状況に合わせながら、長時間泳ぐ。
- ・学習院沼津游泳場の建物は明治時代に建設された木造瓦葺きの日本家屋である。
- ・団体生活を通して、蚊帳を吊り、男子の赤ふんといった日本の伝統的な文化も体験する。
- ・卒業生による水泳指導の支援組織「学習院泳泳会」(日本泳法小堀流踏水術の流派を受け継ぐ)から助手が参加して指導や補助に当たる。プール授業は10名前後、沼津游泳では30名前後であり、児童の能力の違いに細やかに対応した指導環境を実現している
- ・充実した沼津游泳場の施設・用具(脚立2、ブイ、杭10本、和船8艇、船外機1艇、ボート5艇)

#### (3) 沼津海浜教育の目的

沼津海浜教育の目的と意義をまとめると、次のようになる。

- a) 団体生活を通して規律ある生活態度、自主共同の精神を養う → 4泊5日の共同生活
- b) 泳力の向上をはかるとともに心身を鍛錬する  
→ 学校プールからの連続した泳法の学習
- c) 自然に親しみ、観察・思考する態度を養う  
→ 「生きた水」に関する知識と対応の学習と実践
- d) 希少な日本の伝統文化の体験。

日本家屋での生活・禪・和船体験(乗船・操櫓)

以上を鑑みるに、沼津海浜教育は平成20年の学習指導要領改訂における学校行事の重点項目として特に意識して行うべきとされた「自然の中での集団生活」「伝統と文化に触れる」「異年齢交流」を十分に満たす、今日の教育課題に対応する優れた行事であることがわかる。

#### (3) 游泳場および宿泊施設

海浜教育は、静岡県沼津市島郷にある専用施設「学習院游泳場」に東京四谷から貸切バスで移動して行われる。

沼津御用邸記念公園に隣接する白砂青松の地23000㎡の林間に、14棟3000㎡、140名収容の游泳場がある。ここは夏季には学園の臨海教育施設として最大限に利用されるほか、年間を通して大学のゼミナール、ホームルームまたは運動・文化各部の活動にも用いられる。また自転車競技の発着場など、一般の外部団体の活用もなされている。

児童は松林の中にある古いヒノキ作りの家屋において自らの手で蚊帳を張り、布団を上げ下ろししつつ寝起きするなど、伝統的な日本の生活を体験し、水泳指導を受ける。宿舎における電化製品は電灯のみであり、真に伝統的な日本家屋での生活を体験することになる

宿舎の裏門がそのまま海水浴場の浜辺であるため、移動する必要はない。

浜に出るとそこには櫓で漕ぐ和船(学習院所有)が9はい並んでおり、そのまま時代劇の撮影にも使用可能。他校の教員から日本文化の体験のために宿泊させて欲しいと要望が出ることがある。

宿舎は日本の伝統的な家屋であり、そこでの生活は特筆すべき日本文化の体験を児童に提供する。

大きな空間を障子・襖で仕切り、蚊帳を吊った中に布団を敷いて寝起きし、雨戸のある縁側から出入りする。

また状況に応じて和船への乗船や実際に櫓をこぐ体験など、海における日本泳法の実践(男子は赤禪での游泳)とあわせて一般的に触れる機会の少ない日本文化を体験する貴重な行事である。

この游泳場のある島郷海水浴場は浜の長さが約1.5kmと大きな海水浴場で、夕日の美しさから日本の渚100選にも選ばれている。ここに毎年7月中旬に「和船」「脚立」

「杭」「ブイ」を設置することで、游泳場としての利便性を高めている。その作業はおもに卒業生の組織する臨海学校支援組織である「学習院游泳会」によっておこなわれている。

#### (4) 学習院游泳会

学習院游泳会の正式名称は「学習院沼津游泳会」である。学習院初等科・中等科・女子部・高等科の夏期沼津校外教育において、自然環境の水(海)における游泳指導を中心に、母校・後輩へ助手として支援する卒業生組織である。昭和43(1968)年に当時の大学生有志を中心として設立され、現在は大学生から60代までおよそ140名ほどの男女が在籍している。

游泳会のメンバー(海浜教育時は游泳助手と呼称される)となる資格について、男子部内規では「中等科で2級以上を取得した者の中から適当と認められた者。さらに高校で助手を2年以上経験し、卒業したものを游泳会の会員とする。」とされ、女子部内規では原則として2級以上の資格を持ち技術・泳力・指導力、その他、指導助手としてふさわしいと認定したものに与える」とされている。この「2級」はいわゆる競泳4種の泳力に加えて、潜行、横泳、立泳、飛込、浮身、遠泳、和船操櫓など日本泳法の泳力と和船の操船技法が求められる高度な資格である。ここから、游泳会の構成員は、競泳・日本泳法・和船における技能が一定以上の水準にあり、あわせて教員からの推挙を得られる人物であることがわかる。

#### (5) 臨海学校に関する游泳助手の主な活動

##### 【事前活動】

- ・学校プールにおける水泳授業への参加(7月第2週～第3週)
- ・希望児童を募り、泳法練習会の実施(5回)

##### 【臨海学校期間中】

- ・安全確認(気象状況や潮流の確認。浜辺及び海面の監視)
- ・和船準備・漕艇・海上配置
- ・游泳指導補助(教師の指示で行動。また状況に応じて助言)
- ・児童帰寮後の游泳訓練・漕艇訓練
- ・夕食後の助手反省会の開催と、教員水泳会議への参加および助言。

##### 【事後活動】

- ・反省会(9月第2週土曜日)の参加
- ・学校プールにおける水泳授業への参加(9月第2週～第3週)

沼津地区での活動に関しては交通費とわずかな日当が支給されるが、それ以外の活動は無償の奉仕である。

#### (6) 「臨海学校実施における今日的な課題」と支援組織

游泳会が臨海学校に参加する効果を先ほどの「臨海学校実施における今日的な課題」と照合して検討する。

##### 【安全の確保】【教員の過重負担】

平成20年7月下旬に行われた初等科海浜教育には27名(うち男子17名 女子10名)が参加。教員27名とあわせて54名で120人ほどの児童をみるので、一人当たり2.2人である。十分に目が届くといえよう。

27人から54人と、2倍の大きさの集団となることで、人手不足の問題はない。

##### 【水泳指導者の確保】

泳法指導に必要な知識を泳力をあらかじめ保有している人材であるため、人材不足は解決する。

海での泳ぎ方については水泳会議への参加や反省会での検討、先輩から後輩への教示などにより知識と経験が蓄積されている。

日本泳法の研鑽を重ねて、日本水泳連盟から日本泳法の資格試験に合格した助手も増えつつある。全国2000名の資格者のうち、学習院には平成20年に、範士2名、教士1名、練士1名、游士6名の計10名が存在している。うち8名が平成20年度の初等科海浜教育に参加している

学校教育への理解については、学校教育関係の職業に関係する助手がいるので学校側と組織側相互理解への助言が適宜におこなわれている。

平成20年度参加助手の中には、大学職員2、大学教員1、高校教員3、中学教員3(以上延べ人数:経験者含む)ということで、9名が学校教育の関係者であった。また初等科教員のうち2名が元助手の游泳会員である。このように学校教育への理解や連携に関して問題はない。

#### (7) 臨海学校への参加意欲

参加者の多くが毎年参加している社会人である。中等科・初等科・女子中等科の3校を通して参加(15日間)する社会人が6名。2校(10日間)7名。1校(5日間)14名。27名のべ46人が3科の行事に参加するなど、年間の有給休暇のほとんどをこの行事のために費やして参加する社会人も珍しくない。

そのモチベーションについて、游泳会員の言葉から示唆を得ることができる。以下は聞き取り調査及び記念誌<sup>(15)</sup>によるものである。

##### <児童として>

- ・自分の限界ギリギリまで海で泳げる。こんな素晴らしい体験をさせてくれた学習院に心の底から感謝している。
- ・自分が6年生の時の大学助手がとてもかっこよく思えてあこがれを持ち、助手になりたいと思うようになった
- ・泳げなかった自分が泳げるようになり、自分は人並み

なんだと自信がもてたので、後輩にも感動を与えたい

- ・悪条件・悪天候でも平気な顔で泳ぎ、サポートしてくれる助手ってスゴイと思い、自分もなりたいたと思った
- ・最後の夜のお楽しみ会で助手の先輩が見せてくれた芸が衝撃的なほど楽しかったので、助手として参加するのが夢だった。

＜児童に感動して＞

- ・遠泳や距離泳を泳ぎ終わったあとの生徒たちの嬉しそうな顔を来年も見たい
- ・大学助手のときに一生懸命教えた結果、担当班の全員が合格した。人の成長がこれほど嬉しいものかという感情が今の自分を支えている。
- ・開校式と閉校式の顔つきの違いが見たい
- ・游泳場に着いたとき、あんなにつまらなそうにしていた児童たち、帰りに満面の笑みで体全体で手を振ってくれるのが嬉しい。
- ・距離泳を完泳した児童の顔が見たい

＜助手として＞

- ・泳げない生徒を少しでもたくさん泳げるようにしてあげたい
- ・とにかくこの游泳場の、沼津の雰囲気が好き以上をまとめると、参加のモチベーションは
  - a) 児童の成長への喜び
  - b) 母校への恩返し
  - c) 先輩への憧れ
  - d) 游泳場に来ることそれ自体へのよろこびの4種に大きく分類することができる。

## (8) 教員の反応

その游泳会員について、臨海学校を主催・運営する教員はどのようにとらえているのか。聞き取り調査において次のような意見が得られた。

- ・高校時代から鍛えられている、游泳のスペシャリスト。
- ・社会人のかたは並々ならぬ気持ちで参加されていることがわかる。
- ・学習院の長い歴史の中でも游泳会は際立った存在。
- ・社会人で多忙の中をやりくりして後輩のために指導する姿は、学習院の一貫教育の素晴らしさや後輩への思い、海の男の心意気を強く感じた。
- ・この集団は現代社会においては極めて希少価値の高い貴重な集団だと思う。
- ・義理ではなく、自分の体験を通して沼津での体験の重要性、必要性を身を持ってわかっており、それを後輩に伝えたいのだろう。
- ・6年生からもらう暑中見舞いのほとんどが、沼津での生活や完泳の感動である。卒業文集の中に半数以上の児童が沼津を初等科生活の一番の思い出として書いてくれる。
- ・游泳会は学習院の宝だ。これをまとめると、次の3種に分類できる。

- a) 游泳の専門家として評価
  - b) 先輩が後輩の成長に協力してくれることへの感謝
  - c) 私事より母校の行事を優先してくれることへの感謝
- このように、卒業生支援組織のかかわりは、卒業生と教員いずれか一方のみ益するのではなく、卒業生においてはおもに心理的に、教員・学校側においては教育的・経済的に、双方が高い利益を得ている営みといえる。

## 5. まとめ・今後の課題

以上を鑑みるに、学習院の沼津海浜教育は平成20年の学習指導要領改訂における学校行事の重点項目として特に意識して行うべきとされた「自然の中での集団生活」「伝統と文化に触れる」「異年齢交流」を十分に満たす、今日の教育課題に対応する優れた行事であり、そこに関与する学習院游泳会という卒業生による支援組織は、安全の確保、水泳指導者数の量的・質的確保、教員の過重負担の軽減などの「臨海学校実施における今日的な課題」の解決に関して、きわめて有益かつ重要な役割を果たす組織であることが明らかになった。

これは学習院のみの現象ではなく、同様の組織を持つ教育機関でも同様と思われる。

今後は他の臨海学校支援組織も状況を調査して、その比較を行いたい。それらの異同の分析によって臨海学校支援組織をモデル化し、教育現場に臨海学校の有用性に対する再認識の機会と、実際の行事の実施につながる手掛かりを提供していきたいと考えている。

## 文献

- 1) 柴崎直人 2009 「学校教育における臨海学校の今日的役割」中部学院大学・中部学院短期大学部研究紀要第10号、pp29-34
- 2) 朝日新聞 1948.6.10 朝刊
- 3) 朝日新聞 1955.7.25 夕刊
- 4) 厚生白書(昭和44年版)第2章 第5節 4 水泳場の衛生管理
- 5) 朝日新聞 1970.6.17 朝刊
- 6) 朝日新聞 1971.7.12 朝刊(東京版)
- 7) 村川俊彦・今村修 1984 「臨海学校のプログラムに関する一考察」東海大学紀要 体育学部14、pp21-31
- 8) 矢野正・三村寛一 2005 「小学校における安全な臨海学舎の実践研究」大阪教育大学紀要 第54巻 第1号 pp159-176
- 9) 栃木県西方町教育委員会訓令 2002 「遠足・旅行、集団宿泊的行事等実施の基準」平成14年3月29日 教委訓令第1号
- 10) 山梨県上野原市教育委員会規則 2005 「上野原市

立小・中学校の修学旅行、遠足その他の校外行事の基準に関する規則」平成17年02月13日 教育委員会規則第13号

- 11) 茨城県小美玉市教育委員会訓令 2006 「校外において、宿泊を要する教育活動及び水泳訓練等を実施する場合の基準」平成18年3月27日 教育委員会訓令第4号
- 12) 北海道松前町教育委員会 2005 「松前町立学校行事実施基準 第4章 水泳」平成17年10月28日
- 13) 北海道礼文町教育委員会告示 1998 「校外行事(林間学校、海浜〔水辺〕学校、野外旅行)実施基準」平成10年2月13日 教育委員会告示第4号
- 14) 学習院初等科ホームページ「体育科 水泳」より  
<http://www.gakushuin.ac.jp/prim/katei/class/taiiku.html>
- 15) 学習院游泳会 1998 「沼津とともに30年」非売品

### <注>

地方公共団体が実施した平成16年度の海水浴場等の水質調査によれば、調査対象とした761の水浴場(前年度の遊泳人口がおおむね1万人以上の海水浴場及び5千人以上の湖沼・河川水浴場)のすべてが、水浴場として最低限満たすべき水質を維持しており、このうち、水質が良好な水浴場は、605水浴場(全体の80%)であった(環境省2004.7.2 報道発表資料平成16年7月2日「水浴場の水質調査結果について」)。つまり現在では臨海学校に適さないほど汚染されている海水浴場はほとんど存在していないことになる。